

令和7年7月吉日

保護者様

一宮市立赤見小学校

校長 脇田 琢己

下校後および夏休みを含む学校休業日における児童の運動場使用について（お知らせ）

盛夏の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、下校後や休日における児童の運動場使用（運動や遊び等）については、本校では保護者による見守りをお願いしています。しかし、最近、厳しい暑さの中、児童だけで遊びに来ていることがあり、中には遅くまで遊んでいる子もいます。このため、活動中の熱中症やけがの発生、帰宅途中での熱中症や交通事故・不審者被害などが心配されます。

このような状況の中、先日、下校後に運動場に遊びに来た児童が熱中症の症状で倒れ、偶然職員室に残っていた教職員が気付きすぐに手当てをしたことで大事に至らずに済んだという事案が別の学校で発生しました。

以上のことをふまえて本校で検討した結果、**熱中症を含む健康被害を防ぐとともに、行き帰りでの安全面も重視して、本校では下記の期間、下校後や夏休みを含む休日における児童の運動場使用を中止**といたします。**児童の命の安全を優先しての措置**であることをご了承くださいますようお願いいたします。

記

1 平日下校後や休日の運動場使用中止の期間

① 7月10日(木)～9月30日(火)

※ WBGT（熱中症指数）が31未満であっても、この期間は使用を中止します。

② 10月1日(水)以降でも、WBGTが31以上となった日や熱中症警戒アラートが発表されている日は使用中止とします。

2 上記の期間であっても運動場を使用してよい場合

① 保護者の見守りがある中で使用する場合

※ お子さんが体調不良等の場合は、保護者がすぐに対応をしてください。

※ 施設開放の登録団体による運動場等の使用時はそちらを優先してください。

② 学校施設開放に登録している団体が、指導者の指導下で使用する

※ 例：少年野球、少年サッカーなどの登録団体の正規手続きによる使用



保護者による見守りを

3 その他

○下校後の児童の遊び等に関してはご家庭（保護者様）に管理責任があり、学校としては下校後に学校で遊んでいる児童への個別の呼びかけなどは緊急の場合を除き原則としていたしません。何かあった場合には保護者の方の責任でご対応をお願いします。

○下校後に児童が外出する場合、行き帰りの交通安全や不審者対策などについては、保護者の方からお子さんへの十分なご指導をお願いします。

○本校では、下校後の児童外出時の最終帰宅時間の目安を裏面の表のように呼び掛けています。あくまでも例ですので、家庭でのルールをお子さんと確認し、徹底してください。

【問合せ】 赤見小学校 電話 0586-28-8709

【最終帰宅時間の目安】

あくまでも目安です。
家庭でのルールを決めて、
お子さんにご指導ください。

きたくじかんめやす 帰宅時間の目安			
この時間を目安に家に向かうようにしましょう。			
4月	5:45	11月	4:30
5月	6:00	12月	4:20
6月～7月	6:15	1月	4:30
8月	6:00	2月上旬	4:50
9月上旬	5:45	2月下旬	5:00
9月下旬	5:30	3月上旬	5:15
10月上旬	5:00	3月下旬	5:30
10月下旬	4:45		

赤見小学校

【運動場に設置した表示の内容】

あつ ひ そと うんどう ちゅうい

暑い日の外での運動に注意

命を大切に！！

- ・帽子をかぶる・マスクなし
- ・15～30分で休けいと水分ほきゅう
- ・WBGT(熱中症指数)31以上
- ・熱中症警戒アラート発令

運動中止

